◇補足1 事業一覧

章	地区	No.	事業名	ページ
第4	4章 7	市街地	の整備改善に向けた取り組み	
	静岡	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業	120.123
		2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業	120.124
		3	静岡駅北口周辺整備事業(紺屋町地区)	121
		4	市道泉町豊原町線道路拡幅事業	121
		۲5)	歩いて楽しいまちづくり推進事業	121
		60	駿府城公園再整備事業(天守台発掘調査公開事業)	122
		7	駿府城公園「桜の名所」づくり事業	122
		8	エリアマネジメント推進事業	122
		0	無電柱化事業((一)高松日出線)	123
		10	自転車走行空間ネットワーク整備事業((市)呉服町通線外)	123
		11	立地適正化計画策定事業	124
		12	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業	124
		13	市営浅間団地跡地利活用事業	125
		14	歴史案内看板設置事業	125
		15	静岡都心地区街なか再生方針検討事業	125
		16	市上下水道局庁舎公共広場活用事業	126
		17	Loveしずおか協議会「おまちクリーンキャンパーン」実施事業	126
		18	静岡市職員等による道路美化活動実施事業	126
	清水	19	清水港・みなと色彩計画推進事業	127
		20	バリアフリー道路特定事業(清水駅周辺地区)	127
		10	自転車走行空間ネットワーク整備事業((一)入江富士見線外)【再掲】	127
		11	立地適正化計画策定事業【再掲】	128
		21	津波避難施設整備事業	128
		22	津波防災地域づくり推進計画策定事業	128
		23	(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業	128
		24	清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業	129
			清水ウォーターフロント回遊性向上事業	129
		26	清水駅東口横断歩道橋(ペデストリアンデッキ)延伸事業	129
		27	海岸保全施設整備事業	130
		28	津波避難誘導設備設置事業	130
		8	エリアマネジメント推進事業【再掲】	130
		18	静岡市職員等による道路美化活動実施事業【再掲】	130
第5		都市福	利機能の向上に向けた取り組み	
	静岡	29	静岡市歴史文化施設建設事業	133
		1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	133.134
		2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	134.135

		30	市立森下小学校改築事業	135	
		31	森下児童クラブ整備・運営事業	135	
		32	静岡赤十字病院増改築事業	136	
		33	市上下水道局移転•運営事業	136	
		34			
		35 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業			
		36	企業立地促進助成(クリエーター事務所賃借料補助)実施事業	137	
		37	鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転•運営事業	137	
		38	静岡市美術館運営事業	138	
		39	SOHOしずおか運営事業	138	
		40	静岡市産学交流センター「B・nest」運営事業	138	
		41	民間シェアオフィス運営事業	138	
		42	コミュニティホール七間町運営事業	139	
		43	シニアライフ支援センター「くれば」運営事業	139	
	清水	44	こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」運営事業	140	
		45	静岡市清水文化会館「マリナート」運営事業	140	
		46	清水港湾博物館「フェルケール博物館」運営事業	140	
		47	清水港海洋文化拠点調査事業	141	
第6	章 章	まちな	か居住の推進に向けた取り組み		
	静岡	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	143.144	
		2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	143.145	
	清水	23	(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】	146	
第7	章 糸	圣済活	力の向上に向けた取り組み		
	静岡	1	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】	148.157	
		2	静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】	149.158	
		48	家康公が愛したまち静岡プロジェクト推進事業	150	
		49	東海道歴史街道まち歩き推進事業	150	
		50	静岡案内人「駿府ウエイブ」運営事業	150	
		51	静岡まつり開催事業	150	
		52	「お茶のまち静岡」推進事業	151	
		53	「ホビーのまち静岡」推進事業	151	
		54	「サッカーのまち静岡」推進事業	151	
		55	「まちは劇場」推進事業	151	
		56	大道芸ワールドカップin静岡開催事業	152	
		57	シズオカ×カンヌウィーク開催事業	152	
		58	青葉シンボルロードイルミネーション装飾事業	153	
		59	シズオカ・サンバカーニバル開催事業	153	
		60	ストリートフェスティバル・イン・シズオカ開催事業	153	
		61	静岡おでんフェア開催事業	153	

	62	静岡マラソン開催事業	154			
	63	オール静岡インバウンド誘致推進事業	154			
	64	御伝鷹まちづくり株式会社にぎわい創出事業	154			
	65	(仮称)追手町音羽町線空間活用事業	154			
	66	静岡夏祭り夜店市開催事業	155			
	67	155				
	68	155				
	69	69 駿府秋のわくわく祭開催事業				
	70	商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業	156			
	71	静岡市消費生活展・計量展開催事業	157			
	72	静岡地区•清水地区中心市街地連携推進事業	157			
	12	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】	158			
	73	"商都再興"調查検討•構築事業	159			
	74	良好な商業環境の形成推進事業	159			
	75	事業承継推進事業	160			
	76	外国人旅行者買物環境強化推進事業	160			
	77	公衆無線LAN整備事業	160			
	78	ミニロボプラザ運営事業	160			
	79	I Loveしずおか協議会にぎわい創出事業	161			
	80	インターンシップ大学生等によるまちづくり活動参画事業	161			
	81 静岡地区中心市街地若者来街推進事業		161			
	82 静岡市中央商店街連合会若手まちづくり研究会開催事業 83 静岡呉服町名店街MD推進・ランドオーナー連携事業					
	84	静岡地区空き店舗情報発信事業	162			
	85	まちバル開催事業	162			
清水	23	(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】	163			
	86	清水都心ウォーターフロント活性化推進事業	164			
	87	清水港客船誘致事業	164			
	88	清水港日の出埠頭岸壁一部開放事業	165			
	89	日の出センター及び6号上屋活用方法検討調査事業	165			
	90	「まぐろのまち静岡」推進事業(清水港マグロまつり開催等)	165			
	54	「サッカーのまち静岡」推進事業【再掲】	165			
	91	全国少年少女草サッカー大会(サッカーまつり、監督者交流会)開催事業	166			
	92	地域資源アニメキャラクター活用推進事業	166			
	55	「まちは劇場」推進事業【再掲】	167			
	93	清水みなと祭り開催事業	167			
	94	清水七夕まつり開催事業	167			
	95	清水巴川灯ろうまつり開催事業	168			
	96	清水区イルミネーション装飾事業	168			

		97	富士山コスプレ世界大会開催事業	168
		98	清水地区商店街等劇場型にぎわい創出事業	168
		56	大道芸ワールドカップin静岡開催事業【再掲】	169
		57	シズオカ×カンヌウィーク開催事業【再掲】	169
		62	静岡マラソン開催事業【再掲】	169
		99	清水港線跡自転車歩行者道等賑わい創出事業	170
		67	まちゼミ開催事業【再掲】	170
		68	しずまえ鮮魚普及事業【再掲】	170
		69	駿府秋のわくわく祭開催事業【再掲】	170
		70	商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業【再掲】	171
		72	静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業【再掲】	172
		73	"商都再興、調査検討・構築事業【再掲】	172
		74	良好な商業環境の形成推進事業【再掲】	173
		75	事業承継推進事業【再掲】	173
		76	外国人旅行者買物環境強化推進事業【再掲】	173
		77	公衆無線LAN整備事業【再掲】	173
		100	清水魚市場「河岸の市」運営事業	174
		101	清水すし横丁・清水すしミュージアム運営事業	174
		102	清水港まぐろきっぷ実施事業	174
		78	ミニロボプラザ運営事業	175
		103	ちびまる子ちゃんランド運営事業	175
		104	次郎長生家運営事業	175
		105	清水港船宿記念館「末廣」運営事業	175
		106	清水アート・クラフトフェア開催事業	176
		107	清水みなと屋台まつり開催事業	176
		108	コスプレスタジオ「ノンタウン」運営事業	176
		109	静岡市まちづくり公社まちづくり支援課清水出張所運営事業	177
		110	まちかどギャラリー運営事業	177
		111	清水駅中心市街地情報交換会開催事業	177
		112	SES次世代トーク開催事業	177
		113	清水七夕まつり再構築検討事業	178
		114	清水地区空き店舗情報発信事業	178
第8	8章	公共多	を 通の 利便性の 増進等に向けた取り組み	
	静岡	115	静岡鉄道新車両導入事業	180
		116	しずてつジャストライン低床バス導入事業	180
		12	御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】	181
		117	静岡鉄道施設耐震対策推進事業	181
		118	観光自転車ネットワーク事業(レンタサイクル運営事業)	181
		119	サイクルトレイン運行事業	182
		•	-	

	120	ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業	182
	121	駿府浪漫バス運行事業	182
	122	中心市街地お買物シャトルバス運行事業	182
	123	清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業	183
	124	松坂屋静岡店第一パーキング立体駐車場等建替事業	183
	125	静岡市中心街駐車場案内システム「おまちくーる」運営事業	183
	126	交通系ICカード「ルルカ」の地域カード化検証事業	184
清水	115	静岡鉄道新車両導入事業【再掲】	184
	116	しずてつジャストライン低床バス導入事業【再掲】	185
	117	静岡鉄道施設耐震対策推進事業【再掲】	185
	127	静岡鉄道新清水駅バリアフリー化推進事業	185
	128	ちゃり三保号Ⅱ運営事業	186
	118	観光自転車ネットワーク事業(レンタサイクル運営事業)【再掲】	186
	119	サイクルトレイン運行事業【再掲】	186
	120	ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業【再掲】	187
	129	エスパルスドリームプラザ無料シャトルバス運行事業	187
	123	清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業【再掲】	187

第4章~第8章においては、内閣府地方創生推進室「中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル」に基づき、各事業を次の5つに分類・整理する。

心市街地の活性化に関する法律」第4章に定められた特別の措置
ち、本計画が内閣総理大臣認定を受けることで活用することが可
なる支援措置を活用する事業
支援措置のうち、本計画が内閣総理大臣認定を受けることを要件
て「支援の対象となる」「支援対象項目が拡大する」「支援要件が
される」などを講ずる支援措置を活用する事業
支援措置のうち、中心市街地活性化以外にも活用が可能で、本計
内閣総理大臣認定を受けることと連携させて重点的な支援を実施
支援措置を活用する事業
)(2)に該当しない国の支援措置を活用する事業
支援がないその他の事業
. : () / () ()

第4章 市街地の整備改善に向けた取り組み(土地区画整理事業、 市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供 する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業 に関する事項)

4-1 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

静岡地区は、江戸時代に駿府城下町として形成され、駿府城(跡)に向かい格子状に連なる街区等、その骨格は現在も維持されている。家康公によるまちづくりの恩恵と、地区を取り囲む地勢的特徴等によって、コンパクトに集約された市街地が形成されている。清水地区は、清水港を背景とした肥沃な街区に、区域西側~中央に住居が集積すると共に商店街が連なり、東側には港を活かした観光・レクリエーション、物流の拠点が面的に配置され、区域内の特色に応じた市街地が形成されている。

いずれの地区においても、近年の中心市街地に対する市民ニーズ・ウォンツの多様化や、移動手段の変化(モータリゼーション進展、徒歩回遊への回帰)、建物の老朽化・耐震性不足、環境負荷増大等に対応するため、市街地の整備改善に向けた取り組みが求められる。これまでも、土地区画整理事業や市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等、公共の用に供する都市基盤施設の整備等を推進してきた。特に前計画においては、静岡地区では静岡駅北口広場整備事業、葵タワー・呉服町タワー・新静岡セノバ等の整備、駿府城公園再整備等を実施し、清水地区では清水駅西土地区画整理事業や、えじりあ等4つの再開発・優建事業、新清水駅舎の改築、清水駅西駐輪場の整備等を実施した。

それら過去の取り組みの積み重ねにもかかわらず、1-5「中心市街地の状況」 記載のとおり、まちの活力が減退傾向にある現状においては、"わくわく ドキドキ"と楽しさ・豊かさを享受し、"てくてく らくらく"と回遊・滞在できるまちとなるよう、更なる市街地の整備改善を図ることが求められる。

(2)フォローアップの方策

第4章に位置付けた各事業については、計画期間中に毎年度事業の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

4-2 具体的事業の内容

【静岡地区】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
1-1 事業名 野第事 内商((ホ高戸整業約積数下 実施) 中のでは、11300000000000000000000000000000000000	再組(静服二市再事ちり開合版岡町地街開業づ会発、)呉第区地発まく社	のた育業 物災新心の用要あけ岡(地たる環駐経活ル高整で推充」で当群性をに形やがる、呉呉域なこと輪済動や齢備をにいって、当群性をに形やがる、呉呉域なこと輪済動や齢備をに能う。業朽震つわ向わ。町画第夕の拠求、充化促ニ設営で、はに、域にに岡力地等、の完再等牽備る。、一つ、ををとれ、一つ、一つ、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	支援措置名 社会交付编事開 在交付编事開 等) 支援措置実施時期 H25~H30	
字章	区建築等建泉	中軸施策「静岡の特徴ある 商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・ 福祉・教育」「住戸」の達成に 向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建 物群の老朽化進展に対し、防 災性・耐震性向上に向けた更 新を図りつつ、低未利用地を	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業 → 優良建築物等整備事業) 支援措置実施時期 H26~H29	

台)、駐輪場(207台)等の整備を図る優建事業の実施(施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、地上27階、地下1階)実施時期H26~H29		活用し、文学を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を		
3 事業名 静岡駅北口周辺整備 事際(対域を) 一月の 一月の 一月の 一月の 一月の 一月の 一月の 一月の 一月の 一月の	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における歩行者の安全と回遊を図るため、静岡地区における歩行者の安全と同辺において、『静岡市の玄関ロ』にある空間形成を図る必要がある。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築 戦略事業) 支援措置実施時期 H28~H31	
4 事業名 市道泉町豊原町線道 路拡幅事業 内容 市道泉町豊原町線道 路(黒金町・南町) 拡幅及び歩道整備の 実施(施行区域:約 130m) 実施時期 H26~H33	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡駅南口広場に隣接車の上が行き交う道路でありないを 歩行き交が整備されていない・ 歩道がをでありないを 歩道がをでありないを 歩道がをでありないを 歩道がをできる空間の創出を 全国る必要がある。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業) 支援措置実施時期 H26~H33	
5 事業名 歩いて楽しいまちづ くり推進事業 内容 静岡地区の歩行者等 の移動性・回遊性の 向上に資する推進事 業(整備プログラム	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における通過交の 量の適正化を図り、安全かつにざわいある歩行者空間を形成し、歩行者等の移動性・とが必要である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築 戦略事業) 支援措置実施時期 H28∼H30	

の策定及び推進)の 実施				
実施時期 H26~H30				
事業名 下域公園再整備事 一様 一様 一様 一様 一様 一様 一様 一様 一様 一様	静岡市	中軸施原のでは、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ で を に に に に に に に の の の の の の の の の の の の の	支援措置名 中心市街地活性 化ソフト事業 支援措置実施時期 H28~H30	
事業名 事業名 駿府城公園「桜の名所」 内容 駿府が公園及び周辺の 一切ののであるである。 「大学のである。 一切ののである。 「大学のである。 「大学のである。 「大学のである。 「大学のである。 「大学のでいる。 「大学のである。 「大学のでなる。 「なる。 「大学のでなる。 「大学のでなる。 「大学のでなる。 「大学のでなる。	静岡市	中軸施策「家康公が築いた 歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 静岡地区における歴史文化を活かしたにぎわい創出等の 活性化に向け、家康公顕彰四 百年を契機とし、駿府城を通 じた地域への愛着・関心の 起を一層図る必要がある。	支援措置名 中心市街地活性 化ソフト事業 支援措置実施時期 H28〜H30	
8-1 事業名 エリアマネジメント 推進 アマネジメント 担当アマネジメントの ででは、アマネジスで 関催、アマネジスので 関インアンの 関ルアンの 関ルアンの 関ルアンの 関ルアンの 関ルアンの アスション アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン	静岡市	中軸施策「今日〜未来のま ちを担うけられた事業 に位置付けられた事業 に位置がある。 地域の価値・魅力のの民での は、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のではでいる。 は、でのではできまが必要ができます。 は、では、できまが必要ができます。 は、できまが必ずができます。 は、できまが必ずができます。 は、できまが必ずができます。 は、できまが必ずができます。 は、できまができます。 は、できまができます。 は、できまができます。 は、できまができます。 は、できまができます。 は、できまができます。 は、できますができます。 は、できまができます。 は、できまがいます。 は、できまがいます。 は、できまがいます。 は、できまがいます。 は、できまがいます。 は、できまがいますが、というでは、 は、できまがいますが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまがいまが、 は、できまが、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築 戦略事業) 支援措置実施時期 H28~H29	

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
 事業名 無電柱化事業((一) 高松日出線) 内容 幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期 H26~ 	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業でに位置付けられた事業での推進である。 静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全を通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路の確保等を図る必要がある。	支援措置名 防災・安全交付 金(道路事業) 支援措置実施時期 H27~H29	
10-1 事業名 自転車走行空間ネットワーク整備事業 ((市) 呉服町通線 外) 内容 自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備 実施時期 H27~H30	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での の進・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業 に位置付けられた事業 高齢間市は他都市に比べ事が高いが、全事故 車利用率が高いが、全事故の 事が高いが、全事故の 車利のの事を事関連事への も高い。静岡地区における 時・快適な自転車走行空間 を全・快適な保し、る必 連続性を向上を図る必要がある。	支援措置 防災•安全交付 金(道路事業) 支援措置実施時期 H27∼H30	

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
1-2 事業名 田町第事 田町第二 田町第三 田町第三 田町 田町 田町 田町 田町 田町 田町 田	再組(静服二市再事開合版岡町地街開業弁、) 呉第区地発ま	た充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。	支援措置名 防災・省エネま ちづくり緊急促 進事業 支援措置実施時期 H28~H30	

2-2 事業名 間町地備 優事 「内容業のでは、 のでは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででは、 のでででは、 のででででである。 のでででである。 のでででである。 のででででである。 のででででである。 のでででである。 のでででである。 のでででである。 のでででである。 のでででである。 のでででできます。 のでででできます。 のでででいる。 のでででできます。 のでででできます。 のでででいる。 のでででは、 のででででいる。 のででででいる。 のででででできます。 のででででできます。 のででででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のででででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のででででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででででできます。 のでででできます。 のでででででできます。 のででででできます。 のでででできます。 のででででできます。 のででででできます。 のでででででででできます。 のでででででできます。 のででででででででででででででできます。 のででででででででででできます。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	区優良	る環駐経活ル高整で 商ら福向 物災新活機るわり庁祉ュな魅図推そや設はこと輪済動や齢備あ中業れ祉け当群性を用能。いア舎・二複力る進の子や有がての性をシ施運。施間ま教事事老耐り、充画退再備育ィ型るとる環で戸での業ともす世ウ図 静成足住あ施進向、空図園の生業能域観地とし下のるら施と繋る代ェる 同」機戸る区展上低地る退あけと・を点成活求、え備の場もが多がルこ のに能」。域にに未確るにる、と防備に等力め地すをの場もが多がルこ のに能」。域にに未確るにる、と防備に等力め地すをの場地化ホす等有 あ付療成 存、た地都がに町道、コ新し携生る雇育この場域的一るの用 るけ・に 建防更を市あぎ工局福ミた、をを。用施と	支援措置名 ① まない では では できます できます できます できます できます できます できます できます	
11-1 事業名 立地適正化計画策定 事業 内容 都市機能誘導区域及 び居住誘導区域の設 定等 実施時期 H27~H30	静岡市	中軸施策「静岡の特徴あるけるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	支援措置 集約都市形成支援事業費補助金 支援措置実施時期 H27~H30	
12-1 事業名 御伝鷹エリア共通駐 車場システム「御伝 鷹にとめざー」構築 事業	御まく式御発伝伝ちり会幸展馬の株、町、町	中軸施策「静岡の特徴ある 商業空間の形成」に位置付け	支援措置 地域商業自立促 進事業 支援措置実施時期 H27 自立促進 調査分析事業	

内容 御伝鷹エリア(御子町、伝馬町、鷹匠・商匠・電匠・電子ででである。 一方間・一方間をででである。 一方ででである。 一方である。 一方でである。 一方である。 一方である。 一方である。 一方でである。 一方できる。 一方である。 一方でもの。 一方でも。 一。 一方でも。 一方でも。 一方でも。 一方でも。 一。 一方でも。 一方でも。 一方で。 一方で。 一方で。 一方で。 一。 一方で。 一。 一方で。 一方で		H28 自立促進 支援事業	
---	--	------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
13 事業名 市営浅間団地跡利活 用事業 内容 市営浅間団地跡地 (約 994 ㎡)の利 活用の検討 実施時期 H27~	静岡市	中軸施策「家康公が築いた 歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 老朽化に伴う市営浅間団地 取り壊し後の跡地において、 静岡浅間神社前の立地を活か したにぎわい創出等に向けた 利活用方法の検討を図る必要 がある。		
14 事業名 歴史案内看板設置事業 内容 駿府九十六ヶ町町名 碑の設置 実施時期 H5~	静岡市	中軸施策「家康公が築いた 歴史資源が悪いた を 行用」に位置 で ある。 を おいた 一 を 活か した 活性 に る を 活か した 活性 に た に た は に た に た り し た に た り し た に た り し た し た し た し た し た し た り し た り し た り し た り し し た り し し た り し た り し れ の し の し の し の し の し の し の し の し の し		
事業名 静岡都心地区街なか 再生方針検討事 内容 公益性寄与を前提を 立た建替支援を 可した 対して 関整備の検討等の を 関整備の 後 関整に 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	静岡市	充足機能「街並み・景観」 の達成に向けた事業である。 静岡地区の重要な市・である 時間地区の重要な市・である 時間がはまれている である現状においては、 一機能の増進等に向ける で、建物・で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で		

H27~			
16 事業名 市上下水道局庁舎公 共広場活用事業 内容 田町エリアに整備する上のでは、130 ではいるでは、130ではいるでは、130では、	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の活動の活動を楽しむ間付けられた事とに位置がある。 一時では、のは、のは、のは、のは、のは、のは、では、のは、では、のは、では、のは、では、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは	
事業名 - Love しずおり」 宗施・ファン・ は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	I v ず協議会	充足機能「自然・環境」の 達成に向けた事業である。 静岡地区が安心・安全、快 適なまちとなるために、衛生 があるででは、衛要がある。特に、て、 がある。特にしてがある。 では、ものである。 である。 である。 である。	
18-1 事業名 静岡美化活動員等による 静岡美化活動 (京本) 一下道 一下道 一下道 一下道 一下道 一下道 一下道 一下道 一下道 一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下	静設会市	充足機能「自然・環境」の 達成に向けた事業である。 静岡地区が安心には、第二十年の なまちとなるためには、衛生が 活動を適宜実施し、衛生が 環境を保持している。特に、多くの来 もいる。特に、多くの は、場面 といる は、第 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	

【清水地区】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
事業名 清水港・みなと色彩 清水港・みなと色彩 計画推進事業 内容 快適で美しい清水を の創出体等に自動の 業協議、 大の 関本を 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の		中軸が 「	支援措置名 中心市街地活性 化ソフト事業 支援措置実施時期 H28~H32	

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名 バリー (本)	静岡市	中軸施策「徒歩・の監督」で ・の監督がある。 ・の位置がある。 清水地区におけるはでする。 清水地区におけるはでする。 高がはである。 一の遊性である鉄道駅がはるである。 を図るとが変数のをである。 がするとがするである。 でするのをである。 がするのをである。 は、にであるがする。 であるとがずまれる。	支援措置名 防災・安全交付 金(道路事業) 支援措置実施時期 H27~H3O	
10-2 事業名 自転車走行空間ネットワーク整備事業 ((一)入江富士見線 外)【再掲】 内容 自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備 実施時期	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業での位置付けられた事業である。 静岡市は他都市に比べ事はである。 静岡市は他都市に比べ事はの事が高いが、全事故の自転車関連事なのの来る問題をである。 時・区域内回遊時における間時・区域な自転車走行空間の全・快適な保し、自転車利用環境の向上を図る必要があ	支援措置 防災・安全交付 金(道路事業) 支援措置実施時期 H27~H30	

H27~H30	ろ	
	000	

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
11-2 事業名 立地適正化計画策定 事業【再掲】 内容 都市機能誘導区域及 び居住誘導区域の設 定等 実施時期 H27~H30	静岡市	中軸施策「清水の特徴ある 商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「住居」 「医療・福祉・教育」「街並み・ 景観」の達成に向けた事業 る。 人口減少・市街地拡散・財政縮減等を踏まえ、持続可能 な都市経営や快適な生活環境 の実現に向け、コンパクトが の実現を図る必要がある。	支援措置 集約都市形成支援事業費補助金 支援措置実施時期 H27~H30	
21 事業名 津波避難施設整備事業 内容 津波避難ビルの追加 指定、補助金による 外階段等の設置、 決避難施設の整備 実施時期 H24~H29	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」 に位置付けられた事業である。 将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は甚大となることが想定されるため、海に面する清水地区においては、人的被害を軽減するための緊急避難場所の確保を図る必要がある。	支援措置名 防災・安全交付金(市街地整備事業(都市防災推進事業)) 支援措置実施時期 H24~H29	
22 事業名 津波防災地域づくり推進計画策定事業 内容 「津波防災地域づくりりに関する法律」に関する法律」に関する法律」に基づく計画の策定 実施時期 H27~H29	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」 に位置付けられた事業である。 将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は、 大となることが想定される。 海に面する清水地区においては、総合的な対策を組み合い せた多重防御を推進する計画 を策定する必要がある。	支援措置名 防災・安全交付 金(市街地整備 事業(都市防災 推進事業)) 支援措置実施時期 H27~H28	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
23-1 事業名 (仮称)清水区本郷 町大規模小売店舗跡 整備事業	会社	中軸施策「清水の特徴ある 商業空間の形成」に位置付け られ、最重点機能「観光」充 足機能「住居」の達成に向け た事業である。		

内容 商業、ホテル、共同 住宅、駐車場等の整 備を図る事業の実施 実施時期 H27~H29		清水地区における地域経済 活力が大きく減退傾向の大力は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
24	静岡市	中軸施策「"清水のタカ	
事業名 清フロボータ 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子		ラ・チカラ、の積極活用」。 位置付けられた事業であるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるである。 地ターの出地区とののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののではではできません。 では、のでは、ののでは、のででは、ののでは、ののでは、ののでは、ののではできません。 では、ののでは、のでは、できないが、できないである。 では、のでは、できないでは、できないである。 では、のでは、できないでは、できないでは、できないできない。 では、のできないできないでは、できないできない。 では、のできないできないできないできない。 では、のできないできないできないできない。 では、のできないできないできない。 では、のできないできないできない。 できないできないできないできないできない。 できないできないできないできないできない。 できないできないできないできないできないできない。 できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	
25	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車で	
事業名 清水ウォーターフロ 清水ウォーターフリ 内容 清水のかけって 一ク 清水のでは 一ク 高水ので 一ク 一ク 一ク 一ク 一ク 一ク 一ク 一ク 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の の の の	静岡市	の回遊・巡りやすさの推進」 の回遊・巡りやすさの業 ではまする。 清水中のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
事業名 清水駅東口横断歩道 橋(ペデストリアン デッキ)延伸事業	静Ö巾	甲軸施策「津波対策の推進」 に位置付けられた事業である。 将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は、甚大となることが想定される。	

			1
内容		海に面する清水地区において	
まち(清水駅東口)		は、人的被害を軽減するため	
		の緊急避難経路の確保を図る	
と港(江尻漁港)を		必要がある。また、まちと港	
繋ぐペデストリアン			
デッキの延伸(施行		を繋いだにぎわい創出に向	
区域:61m)		け、回遊性向上を図る動線を	
		整備することが求められる。	
実施時期		正備することのかのフライである	
H27~H28			
	基 図日	中軸施策「津波対策の推進」	
27	静岡県		
事業名		に位置付けられた事業であ	
海岸保全施設整備事		る。	
		将来予想される東南海トラ	
業		フ地震による津波被害は、甚	
内容			
防潮堤等の海岸保全		大となることが想定される。	
		海に面する清水地区において	
施設の整備		は、人的・物的被害を軽減す	
実施時期		るための施設整備を図る必要	
<u></u>			
H28~		がある。	
28	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」	
		に位置付けられた事業であ	
事業名		る。	
津波避難誘導設備設			
置事業		将来予想される東南海トラ	
d		フ地震による津波被害は、甚	
内容		大となることが想定される。	
津波避難施設案内		海に面する清水地区において	
板・誘導灯等の設置		は、人的被害を軽減するため	
実施時期		の緊急避難場所への迅速・確	
H26~H29		実な誘導を図る必要がある。	
8-2	静岡市	中軸施策「今日~未来のま	
	133 1 3 1 1	ちを担う人材・団体の活躍」	
事業名			
エリアマネジメント		に位置付けられた事業であ	
推進事業【再掲】		る。	
		地域の価値・魅力の向上や	
内容		課題解決には、市民・民間レ	
エリアマネジメント		ベルでの実践的なまちづくり	
の普及啓発(講演会			
やワークショップの		活動を促進することが必要で	
ペノーノノコツノ()		あり、特にエリアマネジメン	
開催)、まちづくり・		トによる持続可能なまちづく	
エリアマネジメント		りの実現と定着を図ることが	
ガイドラインの作成		求められる。	
		さいいし1 いる。	
実施時期			
H27~H29			<u> </u>
18-2	静岡建	充足機能「自然・環境」の	
		達成に向けた事業である。	
事業名			
静岡市職員等による	会、静岡	清水地区が安心安全・快適	
道路美化活動実施事	市	なまちとなるためには、清掃	
業【再掲】		活動を適宜実施し、衛生的な	
I 		環境を保持していく必要があ	
内容		る。特に、多くの来街者が見	
ゴールデンウィーク			
		込まれる時期には、快適な道	
前・大道芸ワールド		路環境を保持しておくことが	
カップ開催前等にお		求められる。	
ける静岡市職員等に			

よる清掃活動(年3 回程度)		
実施時期 ⊣17~		